

第69回香川県高等学校新人陸上競技対校選手権大会

開催にあたっての安全対策ガイドライン

I 競技会を開催するにあたって

1 感染防止対策

(1) 3密を回避(密閉・密集・密接)する。

① 密閉空間の対策

陸上競技場諸室／屋内練習場／更衣室内の室内換気を徹底する。

② 密集場所の対策

陸上競技場諸室／招集所／屋内練習所／スタート待機所／フィールド待機所において、ソーシャルディスタンスを確保する。

③ 密接場所の対策

陸上競技場諸室／チームベンチ／スタート待機所／フィールド待機所において、ソーシャルディスタンスを確保すること。また物の受け渡しは極力避け、避けられない場合は、手洗い・手指の消毒をする。

(2) 競技者に対し実施すること

① 競技者に対し競技会1週間前から検温を義務付け、指定の体調管理チェック表に記入し提出させる。

② 不確かな競技者がいた場合は、その場で検温を実施し、状況により参加を許可しない。

③ 運動時を除きマスクの着用を義務とする。

④ 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底を呼び掛ける。

2 対象者ごとの配慮事項

(1) 競技会に関わるすべての人(審判員等)

① 大会1週間前から体調管理チェック表を記入し、大会当日、受付で提出する。

② マスク着用、手洗い・洗顔を徹底する。

③ 3密回避行動を心掛ける。バスや公共交通機関を使用して移動する際は、必ずマスクを着用するとともに、可能な限り換気に努めること。また、密集空間を避けるため、会場への移動はバスの台数を増やす等の対応を検討すること。

(2) 競技者

① 受付時に体調管理チェックシートを学校の代表者が取りまとめて提出する。

② ウォーミングアップは個別に行う。

③ 競技用具使用後は手洗い・手指の消毒をする。

④ 更衣室の滞在は短時間にする。(シャワールームの使用を禁止)

⑤ 運動中につばや痰を吐くことは極力行わない。

⑥ ゴミは自己責任で処理(基本的に持ち帰り)すること。

(3) チーム関係者・応援者・観客

- ① 観客を入れて実施する。ただし、保護者、3年生部員、OB・OG等観覧者の調査を実施し、各参加校顧問が一覧表を保管しておく。
- ② 声を出しての応援、集団での応援を行わない。
- ③ 競技者に付き添う場合の競技者との接触、ソーシャルディスタンスを確保し、会話に注意する。

II 大会中の具体的な感染防止対策

1 競技種目ごとの配慮事項

(1) 競技運営・種目共通の配慮事項

- ① 滞在時間の短縮のため選手紹介は簡略化する。
- ② 開会式・閉会式は簡略化した方法で実施する。
- ③ 3位入賞者の表彰は3密を回避した状態で実施する。

(2) トラック種目の配慮事項

- ① 競技者はレース中のマスク着用は義務づけない。招集中・移動中・待機中はマスクを着用すること。マスク着用による熱中症に注意すること。
- ② 給水の競技役員・補助員は競技開始前に手指を消毒し、マスク、手袋、フェースシールド等を着用する。

(3) フィールド種目の配慮事項

- ① 待機場所における選手同士のソーシャルディスタンスを確保すること。
- ② 投てき器具やすべり止めの共用物使用後は終了後の手洗い・洗顔を実施させる。また試技の前後に手指の消毒を実施し、競技中に不用意に手で顔を触らぬように注意をすること。跳躍種目における着地マットや砂場も同様。
- ③ 滑り止め（炭酸マグネシウム）利用については、共有しない方法で実施する。競技者が容器に手を入れてつける形ではなく競技役員や補助員から適量を受け取る方法や小分けして競技者に渡す方法、また競技者の持ち込みも可とする。
- ④ 助走練習、投てき練習時に並ぶ時はソーシャルディスタンスを確保するか、あるいは競技役員が1人ずつ順番に呼び出すこと。
- ⑤ 競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用すること。
- ⑥ 競技役員・補助役員の手旗、パソコン、計測器などを共用する場合には、使用后、手洗い、手指の消毒機器の消毒を行う。
- ⑦ コーチ監督等がスタンドから競技者に向かって話す際は、マスク着用の上、ソーシャルディスタンスを確保し話すようにする。

2 施設利用上の配慮事項

- ① 常時換気の実施。（窓開け・戸開けの実施）
- ② 諸室・招集所などの座席配置をソーシャルディスタンスが確保できるようにする。
- ③ 拡声器・通信機器を利用する。
- ④ 喫煙所を設置しない。
- ⑤ ゴミは各自持ち帰ること。
- ⑥ シャワールームの使用を禁止する。

Ⅲ 競技会終了後の対応事項

参加者は症状が4日以上続く場合は必ず最寄りの衛生部局（保健所等）に報告し、高体連陸上競技専門委員長に連絡する。

Ⅳ その他

引率者は、試合前に選手の健康状況（検温状況含む）を確認し、体調不良の選手がいた場合には、「当日、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応」に従って対応する。

「当日、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応」

- (1) 発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。（各学校で指示しておくこと。）
- (2) 当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校の管理職に連絡し帰宅させる。
- (3) 体調不良の選手の健康状況については、引率者から専門委員長に報告し、専門委員長は大会運営に支障がある場合には、その結果を県高体連に報告する。
- (4) 引率者は、他の選手等の健康観察を徹底する。

※ その後、コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関指示に従い、その経過等については、県高体連に報告すること。県教育委員会と協議の上、その後の大会運営について中止することがある。